

第1回 明番集会報告 2014年春闘要求等を集約



(右)『タクシー新法に魂を入れて行こう』と述べる、菊池執行委員長
(左)春闘要求(案)を読み上げる
福島書記長



二〇一四年一月三十一日(金)、二月一日(土)の2日間、4回にわたって、201号室にて第1回明番集会が開催されました。三十一日は2名、一日は6名の組合員が参加しました。

【菊池執行委員長の挨拶】

先日の新年会は皆さんのご協力のおかげで大成功に終わりました。この場を借りてお礼を申し上げます。

タクシー新法が一月二十七日に施工されました。それと同時に、今まで東京は特定地域に指定されていましたが、準特定地域に下げられてしまいました。準特定地域になってしまうと、一定の基準を満たしていれば、新規参入や増車ができる可能性があります。入れ物が出来ただけのような法律にこれから魂をいれて行かなければなりません。

今後運動を強化し、自分たちの望むような法律になるように、利用者、行政、地域協議会に訴えて参りますので、引き続きご理解ご協力を宜しくお願い致します。

二〇一四年春闘要求について
続いて、福島書記長より「二〇一四年春闘要求案」を提案し、内容について説明をしました。

(一)二〇一四年賃金要求について
景気が回復せず、賃金が30年前の水準に落ち込んでいる状況を見据えて、現行賃金の改善を要求する。

① 月例賃金
I、能率給の「足切り」を、12勤務で45,000円から42,000円に減額すること。

II、残業時に能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更すること。

② 賞与部門
賞与の「特別配分」に「7,500キロで35,000円を支給する」ランクを設ける事。

(二) 労働補償の要求
① 「羽田定額」は、メーター料金で賃金計算を行う事。

② 「A空転」の補償は、現行方式から、營收に入れる方式に変更する事。

(三) 高速道路帰路料金の会社負担の要求
① 首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事。

② 外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。

③ 圏央道の帰路料金は全額会社負担とする事。

(四) 「一律3割の減車」要求
都内全社「一律3割の減車」を行うよう、その先陣を切ると共に、「3割の減車」を他社にも働きかける事。

(五) スタッドレスタイヤの4輪装着の要求(12月〜3月)
公共交通機関としての義務と責任を果たすため、12月から3月の期間はスタッドレスタイヤを常時4輪装着する事。

「質疑応答」

(春闘要求案について)

● 足切りは今まで40,000円で要求していたが、42,000円に上がったのは何故?
残業の腰高も4,000円から2,000円に下げる要求をしましたが、減額変更になったのは何故ですか?

(執行部) 賃金の組替えを行ったばかりで、これからどれくらい原資が出るかわかりません。計算をすると足切り40000円、残業の腰高を20000円に下げると赤字になります。実現できないものを要求するよりは、理論上可能性のあることを要求するために金額を変更しました。

● 3割減車は多すぎるのでは? 現在245台稼働している車をあと1割減車する事になった場合、どのように決めていくのか?
(執行部) 今現在、実際の稼働率は82.3%です。新人が乗る黄色は不足しています。黒タクは余っています。あと1割減車をしても問題はありませぬ。自分の所だけは減車をしたくないと言っていたら、何も状況は変わりませぬ。私たちの賃金・労働条件を改善するために減車をする事はとても重要なことです。



質問に答える菊池執行委員長



質問する組合員

● 今回、一時金は出ないのですか?
(執行部) もともと、何も解決できない時の代わりもので、一時金を要求している訳ではありません。

● 羽田定額はドライバー負担が大きく、メーター料金との差が最大で3000円〜4000円ほどあり、賞与にも影響するので、是非、賃金計算に入れて貰いたいのです。
(執行部) 労働した分は労働者に支払われるべきです。会社側に要求します。

● 国際さんでは成田定額をやっているようですが、今後日交でも予定はありますか?
(執行部) 今のところ、成田定額の予定はありません。

● 世の中はベースアップをしていますが、東洋交通では基本給のアップはできないのですか?
(執行部) 賃金の組替えをしたばかりで、4月の賞与でどのくらい支出されるか試算が出ていないので、現状では基本給のアップは難しいと思います。

裏面に続く